

令和7年度公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団事業計画書

第 46 期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

基本方針

国の推計において、日本の総人口は今後も減少していく一方で、65歳以上の人口のピークは2043年と見込まれています。船橋市の総人口は、令和6年4月1日現在で約64万8千人を超え毎年増加傾向にあります。船橋市においても高齢化率は年々上昇を続けており、65歳以上の高齢者の人口は約15万5千人で、高齢化率は24%となっています。

今後も少子高齢化が続く中で、令和3年4月に高年齢者雇用安定法の一部が改正され、事業主に65歳までの雇用の確保を講じるよう義務付け、さらに70歳まで就業機会を確保する努力義務が課せられたことにより、厚生労働省の調査では65歳までの高齢者雇用確保措置が99.9%、70歳までの確保措置を実施した企業は31.9%（前年比+2.2%）となり高齢者が引き続き働く環境の整備が進んでおり、高齢者の就業の選択肢が広がってきたことにより、全国的な傾向ではありますが、当事業団においても、60歳代の入会者の減少と高齢化が一段と加速され、登録会員の平均年齢も令和6年12月末日では75.4歳（前年比+0.3歳）となっております。

このような状況の中、事業団を働く意欲のある高齢者に選んでもらうことが重要であり、高齢者の生きがい就業と社会状況を踏まえた様々なニーズとのマッチングを通じて、引き続き「お客様・会員に喜ばれる事業団」となることを目的に、社会の変化に多角的視野で対応し、安定した事業運営をするために、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第2次中期経営計画を推進してまいります。

令和7年度事業計画では当該中期経営計画に基づき、「会員の拡大」、「就業機会の拡大」、「安全及び適正就業の推進」、「事務局体制の強化について」を目標達成のための取り組みとして、それぞれ積極的に具体的項目を掲げ引き続き役職員が一丸となって取り組んでまいります。

その中でも、事業団の根幹をなす会員の拡大は最も重要であり、令和6年度に引き続き特に女性会員の拡大に注力しながら、契約金額とともに令和6年度実績に対し目標数値達成を目指し、具体的な対策を講じて実施してまいります。

この目標を達成するためにも、就業機会の拡大と安全及び適正就業の推進についても、高齢者に適した新たな就業先の開拓や、その基礎をなす会員の安全就業や健康に関する課題に対し、積極的に進めてまいります。

令和6年11月に施行されたフリーランス法への対応に伴うシステムの更新など事務処理を的確に進めてまいります。

そのなかでも会員への就業内容の明示などが義務化されたことにより、デジタル情報による対応が必要となっておりますので、会員のスマートフォン等を活用した情報提供を行ってまいります。

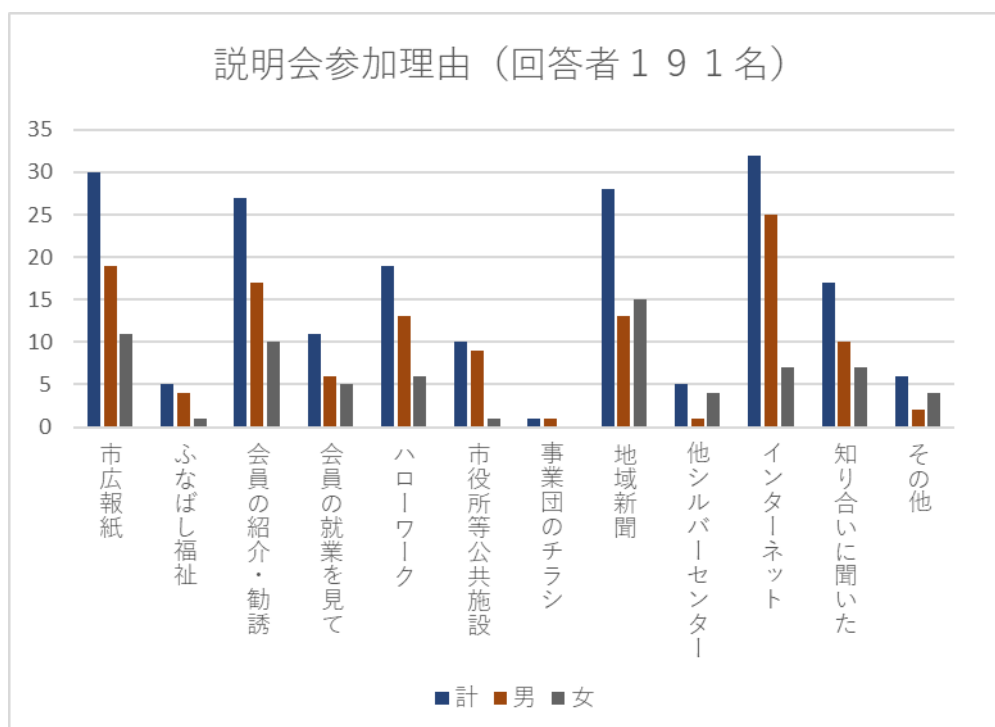
事業実施計画

1 会員の拡大

高齢者雇用確保措置により高齢者の就業機会が多様化したことなどから、60歳代会員の入会者数の減少傾向が続いております。安定的な事業運営には会員の確保・拡大が最も重要な課題ですが、特に女性会員の割合が全体の約2割強と少ないことから女性会員の拡大が喫緊の課題となっております。

そのため、女性委員会での意見交換により課題として提起された「女性が入会しやすい環境づくり」として、女性を対象とした募集案内や女性会員の就業の姿を紹介するなどの情報発信を行ったことから令和6年12月末現在で今年度34人の女性会員の増加につながっております。令和7年度においても引き続き定期的に委員会を開催するなど女性会員の意見を聴き、女性会員の拡大について積極的に取り組んでまいります。

入会説明会におけるアンケート結果では、市の広報紙「広報ふなばし」の募集記事と会員の就業の様子を見て、インターネットで検索による、地域新聞を見て説明会に参加した方が多いことから、引き続き市広報紙への定期的な掲載や事業団の特集記事などの依頼を進めることや、会員の就業先となっている駐輪場など就業先の施設等に事業団PR用のチラシやポスターを配架・掲示してまいります。また、事業団を検索した際に「事業団がシルバー人材センター」であることがわかりづらかったとのご意見もいただいていることから「事業団がシルバー人材センター」と分かるように工夫することや地域新聞については、掲載元である千葉県シルバー人材センター連合会との連携を図ってまいります。入会説明会については、通常毎月2回の他にも状況により、臨時説明会や出張説明会を適宜開催してまいります。



また、会員が就業している姿が入会動機に繋がっていることから、より会員の就業内容や女性会員の活躍が伝わるような動画を作成し、ホームページで見られるようにするなど効果的な事業団のPRに取り組んでまいります。

会員自身が広告塔となり会員拡大につながることを会員用広報誌「生きがい船橋」に掲載するなどの機会をとらえて会員に周知し、会員が市民に入会を促していく会員一人1会員入会運動を引き続き推進してまいります。

さらに、経済団体との連携や市商工振興課の事業者メールを活用し、企業退職者へのPR活動を進めてまいります。

退会者を減らすため、未就業者の就業の意思確認や個別相談を実施してまいります。また、会員の高齢化が進む中で長期在籍者に対し、会費負担の少ない特別会員などの制度についても検討するなど退会者の抑制に努めてまいります。他シルバー人材センターで取り組んでいる退会者の抑制方法について、情報を収集し研究してまいります。

2 就業機会の拡大

令和6年度は船橋商工会議所で行っている「ビジネスマッチング」に登録しましたので、今後、新たな情報を発信してまいります。また、発注者となる企業等には、職員が訪問活動を行い、市や関係機関からの情報収集を図り、高齢者の就業先の開拓と新たな就業機会の拡大に取り組んでまいります。また、女性委員会の意見なども参考に、子育て支援事業など他シルバー人材センターの

取り組み状況や関係機関と情報収集を図り、就業拡大に努めてまいります。

さらに、入会説明会で入会者の就業希望などの情報を的確に把握して、就業機会の提供を図り、就業率の向上に努めてまいります。

3 安全及び適正就業の推進

会員の事故は、当事業団では減少しているものの、全国的には多いことから、全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会から会員の事故防止の注意喚起や講習会等の実施について依頼があります。事業団の取り組みとしては、就業中の安全確保を最優先とし、会員用広報誌やホームページ等で安全就業に対する注意喚起の啓発記事を定期的に掲載します。また、安全管理委員会による安全巡回パトロールの実施と安全ニュースの発行により会員の安全意識の高揚を図ります。特に植木、除草作業については、会員への安全意識の啓発を図るため定期的に講習会を実施して事故の未然防止に努めます。さらに、広報誌や安全ニュースなどを活用し、定期的な健康診断の受診や日常の健康管理に努めるよう啓発を行ってまいります。

また、適正就業につきましては、厚生労働省と全国シルバー人材センター事業協会が作成した適正就業ガイドラインを遵守し、発注者に対しても必要に応じて適正就業への理解を求めてまいります。

4 事務局体制の強化について

高齢者の就業環境が年々変化する中、シルバー事業においても即応することが求められており、職員の資質の向上を図ることを目的に情報収集・交換のための研修会や講習会に参加します。また、安定的・継続的な事業運営を図るためには、会員の拡大や受注契約を増やすことなど、事業の継続性を高めるとともに、事務経費についても、補助金の活用やリース物品への変更ににより経費の削減を努めなど、事業運営の効率化を推進していきます。

5 その他

会員の技術向上を目的として植木剪定、除草刈払機、毛筆筆耕、着付など技能、技術職種の講習会、研修会を開催していきます。またお客様と接する機会の多い自転車等駐車場整理や街頭指導業務に就業する会員を対象に接遇力の向上を目的とした研修会を開催します。